

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
戸塚	1	震災時の大規模マンションでの在宅避難者向け物資供給体制の検討	大規模マンションへの効率的な物資供給体制(配送手段・個別配送対象の基準)の検討	総務局	○
戸塚	2	火災被災者の一時的な宿泊場所に関する支援	1 市営住宅の一時入居について即日入居を可能とする運営体制を構築 2 消防署から建築局市営住宅課に情報提供票を提供することによる手続きの迅速化	建築局	—
				消防局	—
戸塚	3	東戸塚駅の混雑緩和	1 ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望 2 ホームドアの早期設置に向けた要望	都市整備局	○
戸塚	4	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備	1 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 2 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 3 上矢部IC下り出口の整備検討	道路局	△

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	戸塚区	総務課
		担当者名 浅野	TEL 866-8307
共通区			

提案種別 制度関連	継続年数 新規
番号	項目

- 1 震災時の大規模マンションでの在宅避難者向け物資供給体制の検討

◇地域の課題、基礎データ等

地震発生時、自宅の安全が確認できた場合には、在宅避難を推奨しています。在宅避難に備えて、最低3日分の備蓄を呼びかけていますが、被害が長期化するなど、備蓄では賄えなくなった場合には、在宅避難者に対しても、物資等の供給が必要になります。

在宅避難者への物資等の供給にあたっては、自治会・町内会等がとりまとめた必要数等の情報を地域防災拠点で集約し、物資集配拠点（市立戸塚高校）等から地域防災拠点に供給された物資を自治会・町内会等の代表者が地域防災拠点へ取りに行く形を想定しています。

しかし、大規模マンション等に関しては、自治会・町内会等あたりの世帯数が多く、代表者が地域防災拠点へ取りに行く形は負担が大きくなることから、大規模マンションへの物資供給体制の検討が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（区づくり推進横浜市議員会議、訓練参加者）

◇区民からの具体的な要望

- ・物資と情報の伝達拠点となっている地域防災拠点との情報連携をしないとマンションには公助が届かないため、ダイレクトにマンション管理組合に公助が届く仕組みにすることが望ましいと考えている。
- ・（実際に訓練を実施したマンションの住民から）発災時には、ルート上の道路も安全に通れる状態かわからない。大規模マンションであれば、地域防災拠点に取りに行くのではなく、直接マンションに配達してもらいたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

矢部小学校地域防災拠点とマンション間が連携訓練（①マンション住民が必要物資の依頼書を作成、②マンション防災担当が依頼物資数の集計、③拠点・マンション間で情報受伝達、④拠点・マンション間の物資搬送、⑤住民への配布）を実施しました。

◇提案内容・概算額等

大規模マンションへの効率的な物資供給体制（配送手段・個別配送対象の基準）の検討【総務局地域防災課】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局地域防災課
------	----------

◆局回答内容

総務局	地域防災課		
担当者名	森崎、福田	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>令和6年能登半島地震を踏まえ、災害時における「誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向けては、「多様な避難への支援」も重要な視点です。避難している場所から、より近い場所に物資供給拠点があれば、避難者の負担軽減にもつながると考えていますので、今後、在宅避難者向けの物資供給のための拠点の設置に向けた検討を行っていきます。</p> <p>在宅避難者向け物資供給拠点の検討にあたっては、実効性を高めるための条件や設置場所などの整理を行い、関係区局とも連携して検討を行っていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局、消防局	戸塚区	総務課
		担当者名 堀口・幕田	TEL 866-8315
共通区		16区（神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）	

提案種別	継続年数	新規
制度関連		
番号	項目	
2	火災被災者の一時的な宿泊場所に関する支援	

◇地域の課題、基礎データ等

1 火災により住宅に住めなくなった方が、一時的な宿泊場所（被災当日・翌日の宿泊）に困る事案が発生し、区役所に相談がありました。

【相談実績】令和6年内に2件発生

- ①病院経由で区役所に相談あり。区庁舎は利用不可、市営住宅は罹災証明書がなく入居不可、区役所高齢・障害支援課では案内できる施設なし、地元町内会では被災者が町内会に未加入のため町内会館の使用不可
- ②消防署経由で区役所に相談あり。町内会に未加入のため町内会館の使用不可
祝日のため市営住宅への入居対応不可

【潜在的ニーズ】

- ①令和5年1月～12月に戸塚区内で発生した火災49件のうち、全焼・半焼などの被害で家に住むことができなくなった事案が5件発生（ただし、マンション火災などの大規模火災の発生年は、件数増の可能性あり）
- ②市議会議員の事務所に一時宿泊を行った事例報告あり

2 被災者が「生活保護受給者」であれば「無料低額宿泊所」、「障害者手帳所有者」であれば「ショートステイ施設」、「自治会町内会加入者」であれば地域の状況により「自治会町内会館」などの相談先があるものの、そのいずれにも属さない方が支援を必要とする事案で、最低限の健康と安全を守る方策を立てることが求められています。

3 高齢化が進む中で単身世帯の割合も増えており、これまでのよう地域内の交流や支え合いなど、住民の善意に頼るだけでは限界があります。困難な事態に直面し、精神的にも追い込まれている被災者に対し、公的支援策を整理する必要があります。

4 被災者支援策として、市営住宅の一時入居の制度がありますが、入居の手続きには罹災証明書と住民票の写しが必要であり、罹災証明書の取得に時間を要すると入居できるまでに数日かかることがあります。一時入居対応住宅においても、清掃状況の確認や鍵渡し対応、休床時間帯（土日祝日、夜間）対応は行っていないなど、即日入居できる体制となっていません。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

住宅の火災により一時的に住む場所がなくなってしまったため、市の制度等で対応してもらえないか相談あり
(令和6年に2件の実績)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

相談はあったものの、これまで区として対応できた実績はなし

◇提案内容・概算額等

区と関係各課が連携することで、火災により被災された方が支援を必要とする場合に、最低限の健康と安全を守る方策を案内できる体制を構築します。

- 1 市営住宅の一時入居について、休床時間帯（土日祝日、夜間）を含めた鍵渡し対応を指定管理業務（年度協定項目）に追加することにより、即日入居を可能とする運営体制を構築します。（清掃状況の確認等は優先事項としない）【建築局市営住宅課】
- 2 市営住宅の一時入居の申請に必要な「罹災証明書」の発行に日数を要する場合に、現場調査を担当した消防署が対象者氏名、罹災日時、罹災場所、罹災状況を確認できる18区統一様式（情報提供票）を建築局市営住宅課に提供し、一時入居の手続きが迅速に進むようにします。【消防局予防課】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	建築局市営住宅課、消防局予防課
------	-----------------

◆局回答内容

建築局		市営住宅課	
担当者名	廣沢・山崎	TEL	671-2923

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>市営住宅は、公営住宅法や横浜市営住宅条例等に基づき、市営住宅の本来入居者の入居を阻害せず、合理的な管理に支障のない範囲において、①災害により住宅を失った者②DV被害者③犯罪被害者等の方々に住宅を提供しています。また大規模災害時（東日本大震災、能登半島地震、ウクライナ避難民）においても住戸を提供しています。</p> <p>今回の提案がありました火災被害の方々に対しては、消防局が発行しています「火災の被害を受けられた方へ」（令和6年6月版）の「31市営住宅への一時入居の手続き」に基づき一定の条件を設けて住宅を提供しています。消防局と建築局市営住宅課が連携して要件確認を行い、引き続き迅速に住宅提供ができるよう努めてまいります。</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

消防局		予防課	
担当者名	西川	TEL	334-6752

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>当局ではすでに、市営住宅への緊急的な入居の際に必要となる罹災証明書の発行を、土日休日を含めて対応しています。</p> <p>また、被災者本人の要請に基づき、建築局から依頼があれば、必要な情報を提供することができます。</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	戸塚区	区政推進課
		担当者名 織地、茂木	TEL 866-8326
共通区			

提案種別 予算関連	継続年数 7年以上
--------------	--------------

番号	項目
3	東戸塚駅の混雑緩和

◇地域の課題、基礎データ等

- ・区民から東戸塚駅の通退勤ラッシュ時の線路転落・転倒危険性について指摘されており、周辺の地区懇談会では、毎年議題となっています。
- ・東戸塚駅の周辺は、宅地開発や大規模マンションの建設などのまちづくりが進んでいます。また、バス便により近隣区の住民も東戸塚駅を利用している状況であり、昭和55年に開業して以来、乗車人員が最大で約7.7倍にまで増加しています。
- ・地元の町内会長等が呼びかけ人となり、東戸塚駅の改善を求める署名活動を行いました。(H21)
- ・JR東日本は、概ね15年程度（2031年度末頃まで）で、乗降10万人以上（乗車5万人以上）の駅等を中心に東京圏在来線の主要路線全駅にホームドアを整備することとしています。しかしながら、東戸塚駅は2025年度以降、2031年度頃までの整備とされており、優先順位が低くなっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

東戸塚駅利用者が年々急増を続け、特に平日朝および夕方の通退勤ラッシュ時には改札口周辺・プラットホームはもとよりエスカレーター・階段に人が溢れ、線路への転落・転倒などの人身事故がいつ起きるか分からない危険性があります。関係者と協議の上、いつときも早く解消策を実行して欲しいとの要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望を伝えました(H18~)
- ・東戸塚駅長に要望を伝えました(H24.6)
- ・都市整備局に要望を伝えました(H24.8)
- ・東日本旅客鉄道株式会社横浜支社長に要望を伝えました(H26.3、H26.7)

◇提案内容・概算額等

- 安全対策や混雑緩和の早期実現に向けた要望
 ・ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望
 ・ホームドアの早期設置に向けた要望

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局都市交通課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局	都市交通課
担当者名 横山、賀戸	TEL 671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>JR東日本は、これまででも混雑対策として朝ピーク時における列車本数の増、ホームにあるベンチの撤去、エスカレーターの高速運転など、対応可能なことから順次改善を行っています。 提案された安全対策や混雑緩和の要望については、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会をとらえてJR東日本に対し働きかけていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	戸塚区	区政推進課	
		担当者名	織地、茂木	TEL 866-8326
		共通区		
		継続年数	7年以上	
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
4	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>県道瀬谷柏尾は、（仮称）上矢部岡津線として、都市計画道路の追加候補路線になっているものの、都市計画決定の見通しが立っておらず、交通量の増加による渋滞が慢性化していることに加え大型車両の通過が多く、また、十分な歩行者空間が確保されていない状況にあります。大型車両の通過が多く、渋滞が慢性化している状況は、不動坂交差点まで続いています。また、横浜新道の上矢部ICには下り出口がなく、直近の川上ICで降りた車両による住宅地内の通過等、周辺地域には様々な問題が生じています。</p>				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）)				
◇区民からの具体的な要望				
<ul style="list-style-type: none"> かねてから地区懇談会等の機会において渋滞の解消や安全対策が求められています。 平成25年3月、令和5年2月に小学生が巻き込まれた死亡事故発生の経緯があり、早急な安全対策が求められています。 				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>県道瀬谷柏尾については区画線の補修や減速表示などの安全対策を実施しています。上矢部IC下り出口については、地区懇談会において地域の意見を聞き、回答について調整を行いました。また、24年度に区内の中小企業訪問を実施した際、上矢部町周辺の事業所から上矢部ICについての意見を聴取しました。</p>				
◇提案内容・概算額等				
<ul style="list-style-type: none"> 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 上矢部IC下り出口の整備検討 				
◇参考：区執行体制上の課題				
現行の体制で対応				
◇所管局				
所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課			

◆局回答内容

担当者名	道路局	企画課・横浜環状道路調整課
	森、泉（企画課） 加藤木、中島（横環課）	TEL 671-2777（企画課） 671-2778（横環課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	県道瀬谷柏尾については都市計画道路の追加候補路線としていますが、現在、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。（企画課） 上矢部IC下り出口の整備については、用地取得等に課題がありますが、周辺道路の状況や地域住民の要望・意見等を踏まえ、整備の可否を含め検討を進めています。（横浜環状道路調整課）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題